

林 ただまさ

議会だより

人と人との絆・支えあいを大切に！

ホームページ「林ただまさ通信」＊あなたの声をお寄せ下さい

No. 66 令和6年10月1日

発行 林 ただまさ

住所 廿日市市地御前 3-13-3

電話 0829-36-1307

携帯電話 090-3376-9918

Email hayashi-tada@hi.enjoy.ne.jp

林ただまさ街づくり Blog

<http://mitsukosan.blog57.fc2.com/>

(議会、活動状況を逐次掲載)

《廿日市市議会》

令和6年9月定例会

(9月10日～9月26日)

議案24件、報告8件、請願(取下げ)

1件、陳情1件、所管事務調査

私の一般質問(9月11日)

1. 高齢者の公共バス、ワンコインでの活性化について

(背景)

・富山市は公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくり、ソフト対策として「おでかけ定期券」を実施している。65歳



以上の高齢者公共交通100円。

結果的に外出による歩行数も増加し、医療費も抑制、定期券の補填額以上の効果が上がっている。

・呉市は70歳以上の高齢者は「いきいきバス」の提示により公共バス100円となっている。

・現在、広電バスなどで利用できる「パスピー」は令和7年3月29日をもってサービスが終了する。
・広島電鉄では、「パスピー」の後継として「モビリーデイズ」を開発し、9月7日から電車及びバスで利用を開始した。

(質問) 林 ただまさ

本市の自主運行バスを100円から150円にアップした経緯もあるが、改めて70歳以上の高齢者について公共バスを100円で活性化を図る必要があると考える。呉市ホームページで「モビリーデイズ」移行による手続きを確認し、本市も「モビリーデイズ」を活用することで対応でき易いと思われるが市の考えを問う。

(答弁) 加藤都市再生交通政策担当部長

バス利用者の利便性向上や交通DX推進のため、路線定期運行を行う市自主運行バス全線に「モ

ビリーデイズ」を導入することとし、令和7年2月から利用開始に向けて準備を行っている。本市においても、高齢者に対する外出支援は、健康増進のみでなく、まちの賑わいや人・地域との繋がりを育む取組と捉えている。そのため、「モビリーデイズ」とマイナンバーカードを連携し、高齢者割引制度を構築するなど、高齢者自らが外出したいと思っていただけのような環境を創出していきたい。

2. 気づきにくい子どもたちの心の不調、SOSの受け止めについて

(背景)

・NHKの8月16日12時20分からの、「みみより解説」という番組で、気づきにくい子どもたちの心の不調とSOSの声をどう受け止めるかについて取り上げていた。
・子どもの夏休み明けにいじめ、受験、成績など夏休みの思い出と対比し、心配や不安が増幅し1年の中で自殺に至るケースが一番多い。

(質問) 林 ただまさ

子どもは、難しいと感じたら他の人に助けを求める。SOSを

キャッチする方は相手の気持ち
を否定せず、悩みを打ち明けたこ
とをねぎらい、ひとりでかかえこ
まないなどである。子どものS
OS発信には親に心配をかけた
くない、先生に評価を下げられる
など自分の弱さを見せることに
抵抗感があるが、自分では難しい
と感じたら信頼できる人に助け
を求めることが必要である。本市
の実状と市の考えを問う。

(答弁) 生田 教育長

夏休み明けは、例年、全国的に
児童生徒の自殺が急増する時期
である。また、生活習慣の乱れや
学校生活再開への不安等から登
校を渋る児童生徒が増加する傾
向にあり、この点においては、本
市も同様の状況が見られる。

まず、学校においては、保健の
授業で、不安や悩みへの対処の仕
方やストレスによる心身の負担
を軽減する方法等について学習
している。また、身近にいる信頼
できる人に相談することや相談
機関に相談する方法など、SOS
の出し方に関する指導を適宜
行っている。

夏休みの前後には、特設の授業

を計画して、夏休みの過ごし方に
ついての指導や、広島県が実施し
ているSNSを使った相談窓
口を紹介するなどしている。

夏休みの後半となる8月下旬
には、登校日を設けたり、電話連
絡をしたりして、児童生徒の状況
を把握するなどしている。

また、市教育委員会、教職員で
児童生徒との信頼関係の構築や
SOSの受け止め方に力を入
れている。

しかし、自殺の原因や動機は特
定が難しく、また、その兆候が気
付きにくいとも言われており、今
後も児童生徒の悩みを受け止め
る学校の体制づくりと、本人自ら
SOSを発信する取組の充実
を図っていく。

3. 市民農園の管理について

(背景)

・本市の市民農園は都市住民の余
暇の増大に伴い、農業・農村の理
解を深め地域住民との交流、地域
の活性化や遊休農地の活用促進
を図るため開設されている。

(質問) 林 ただまさ

一部近隣の市民農園は昔田ん
ぼであり、前面が貸しアパートに

なっているが、排水設備がないた
め、梅雨時期や大雨の際は低い箇
所が水没し畑機能が発揮できな
い。更に降水があると側面の道路
に水が溢れ、通行がままならない。
担当部所である農業委員会事務
局に相談すると、所有者に相談し
ますと言われ、その後、所有者に
その気がないと言われる。次の点
を問う。

(1)市民農園なので基本的な条件
が整備されないといけないのでは
ないか。

(2)管理も農業委員会事務局でな
く、農林水産課が責任を持って対
応すべきではないか。

(答弁) 木下 産業部長

本市の市民農園は、市域全体で
約400区画あり、その内、約7割が
市街地に存在し、農園利用方式と
いった形で開設されている。この
農園利用方式は農地法などの法
的手続きなしに、農地所有者自ら
開設するもので、農機具倉庫や休
憩施設、トイレなどの附帯設備の
設置を求めている。こうしたこ
とから、この方式による市民農園
については、ほとんど附帯設備が
整備されていない状況にあり、入園

者から隣接する区画の草刈り要
望や、近隣住民から入園者の路上
駐車に対するクレームが市に寄
せられるケースもある。市として
は、附帯設備については、農地所
有者が整備、管理を行うことが基
本と考えており、その都度、農地
所有者に連絡し、現地確認をはじ
め、対応策について協議。

市民農園の管理は、遊休農地の
発生防止や解消、農地の保全や有
効利用の促進を所掌する農業委
員会の役割であり、農林水産課と
連携して取り組んでいる。

(再質問で、市民農園であるので、
市民に寄り添った対応を指摘。)

あとがき

新機能都市開発事業、未来物流
産業団地に加え、郡塚地区事業用
地(2区画)も計画されている。新
機能都市開発事業が先行して令
和8年の造成工事完成を目指し
ているが、土砂流出の反省も踏ま
え、未来物流産業団地、郡塚地区
事業用地は調整池を先行して整
備することになっている。

これからも、市民の安心安全に
配慮して整備してもらいたい。

